

平成24年第6回定例教育委員会

平成24年6月29日(金)午前9時30分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長	長谷川 清 明	説明員	教育部長	佐藤 哲 司
	委員	相馬 範 子		教育部次長	後藤 好 人
	委員	上野 聡 志		学校教育支援室長	
	委員	郷 早 見			苅谷 正彦
	教育長	月田 健 二		総務課長	木村 藤 彦
				総務課参事	三富 一 義
				学校教育課長	伊藤 忠 信
				学校教育支援室参事	
					西田 昌 平
					園部 真 幸
		給食センター長	福井 洋		
		生涯学習課長	小林 則 幸		
		生涯学習課主幹	永嶋 満		
		情報図書館長	大村 勇 二		
		郷土資料館長	斉藤 俊 彦		
		記録員	総務課総務係長	近藤 澄 人	
		傍聴者	4名		

1 報告事項

(1) 平成24年第2回江別市議会定例会の一般質問について

2 審議事項

平成24年議案第27号

教育委員会職員の退職者の出向にかかる承認の協議について

3 その他

○各課所管事項について

(1) 江別市社会教育委員の改選について

(2) 江別市文化財保護委員会委員の改選について

○次回教育委員会予定案件について

○平成24年第7回定例教育委員会の日程について

会 議 録

長谷川委員長	<p>(開会)</p> <p>それでは、ただいまから平成24年第6回定例教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を郷委員さんをお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。議案第27号教育委員会職員の退職者の出向にかかる承認の協議については、人事案件でありますことから、秘密会による審議をご提案するものでございます。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第27号は秘密会により進行いたします。本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、その他の説明員入室のため暫時休憩します。その後、配付の会議次第にしたがって進行してまいります。</p> <p><秘密会につき会議録省略></p>
長谷川委員長	<p>それでは、委員会を再開します。</p> <p>議事に入ります。1の報告事項(1)平成24年第2回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。佐藤教育部長お願いします。</p>
佐藤総務部長	<p>平成24年第2回江別市議会定例会の一般質問について、ご報告申し上げます。</p> <p>一般質問は、去る20日から22日まで行われ、教育委員会関係は議員7名から質問がありました。今期定例会から一問一答方式を選択できることとなり、発言順に記載しております。</p> <p>初めに、吉本和子議員から、小学校の通学路等についてです。通学路の設定状況と現状認識に関するご質問で、通学路設定の基本的な考え方や基準は記載のとおりです。児童への指導は、年度当初に各校で交通安全教室を開催し、登下校時に限らず日常生活での交通安全意識の定着を図っています。家庭や地域へは「学校だより」で周知し、集団下校訓練などで、必ず通学路を通るよう指導し、小学生が通学路を守る規律性は極めて高い状況です。宅造や道路拡幅等に伴う交通量の変化など、通学環境が変化する場合があります。通学路の状況確認は重要と考えています。工事による通学路変更などにも臨機応変に対応していますが、学校では地域の実情に応じて、警察署や道路管理者など関係機関や地域の見守り隊等との連携を図るよう努めており、今後も積極的に情報収集し、必要に応じて関係機関に要望してまいります。</p> <p>次に、地域や関係者等と連携した通学路の安全点検ですが、学校は毎年学校安全計画を定め、定期的な通学路の安全点検に取り組んでいます。文科省が示した通学路関係の点検等実施要領では、公立小学校の通学路を対象に、第1段階として、学校は保護者等の協力を得て通学路を点検し、合同点検の要否を市教委に報告します。第2段階として、市教委は合同点検の実施を調整し、対策必要箇所を抽出します。第3段階として、対策必要箇所の対策案を検討します。第4段階では、対策案を作成し、道路管理者や警察署に要望します。第5段階では、計画的に対策を実施します。市は道教委の指示を待って、合同点検等の円滑な実施に向け、スケジュールの調整をします。なお、先日道教委から通知を受けましたので各校に指示しております。</p> <p>地域住民によるきめ細かな情報を活用すべきとのご質問には、文部科学省の実施要領に基づき、保護者等地域住民の協力を得て、着実に点検及び対策を実施してまいります。</p> <p>次の質問者は干場芳子議員です。まず、学校に行けない子供たちの支援の充実について、中学校で急増する不登校生徒への対応ですが、不登校の要因は様々で、近年の傾向は情緒的混乱型、思春期の心の問題に起因するケースが多く認められます。教育委員会では毎年、全校を訪問し、個々の児童生徒の状況を聞き、学校の取り組みを話し合い、特に中学校1年生については小学校での欠席状況など、小中で情報を共有して対策に努めていますし、家庭環境などに問題を抱え、連携が必要な場合には、スクールソーシャルワーカーが支援プランを作成し、学校と共に支援にあたっています。</p> <p>次に、不登校の子供たちに対する支援や取り組みの成果と課題についてですが、市はスクールカウンセラーや心の教室相談員、専任指導員等による相談をはじめ、不登校児童生</p>

佐藤教育部長

徒への学習支援として、スポットケア事業などに取り組んでいます。その成果として、平成22年度の不登校児童生徒の全在籍生徒に占める割合が小学校で全国平均0.32%、全道平均0.27%に対し、本市は0.11%、中学校で全国平均2.74%、全道平均2.4%に対し、本市は1.88%となっており、本市は低い数字を維持しています。今後の課題としては、小中連携や個々児童生徒の状況に応じたきめ細かな対応、スクールソーシャルワーカー活動の充実などに取り組んでいく必要があります。

次に、フリースクール等への支援や子供たちへの経済的支援についてですが、フリースクールは学校教育法に基づく学校の位置付けがないので、経済的支援等は難しいと考えています。

次に、不登校生徒など子供たちの居場所づくりの必要性につきましては、教育委員会としては本来、子供たちは学校で学ぶべきとの立場から、登校を促す施策に取り組んできたので、登校しないで済むような居場所の必要性は現時点では考えていません。

次に、従来の不登校対策は限界ではとの再質問ですが、毎年、児童生徒が入れ替わる中、不登校となる児童生徒の率を抑制してきたことから、学校への復帰率のみで他市との比較は一概にはできません。スポットケア事業等、対策の充実は、保護者へ一層の周知を図るとともに、参加者や保護者の意見を聞いて、開設日や開設時間の拡充等について検討してまいりたい。

新たな視点で不登校対策に取り組むべきとのご質問には、取り組んでいる事業の一層の充実を努め、当事者から意見をお聞きし、学校や関係機関とも連携して、不登校の子供たちの登校を促す施策を基本とした対策に取り組んでまいりたい。

次に、フリースクール等と学校との連携についてですが、フリースクールには市内から平成22年度に4名、23年度に1名が通っており、一定の要件を満たしている場合、校長判断で指導要録上の出席扱いにするなど対応しています。北海道教育推進計画に示されているように、学校復帰に向けた支援であれば、教育上の観点等から団体の活動内容を十分見極め、個別に連携の在り方を判断してまいりたい。

次に、不登校児童生徒の保護者に対し、パンフレット等により不登校の相談機関の情報提供を図ることについてであります。相談機関等の情報提供は、ケースに応じて学校を通じ直接行っていますので、現時点ではパンフレットは必要ないものです。

次の質問者は島田泰美議員です。小中学校での入学式、卒業式での国歌斉唱が全校温度差なく行われているのかとの質問ですが、昨年までは、小中学校の卒業式・入学式で、子供たちの歌声が必ずしも十分に出ていないというご意見がありました。卒業式や入学式の中で実際に児童生徒が国歌を歌えるよう、小学校の音楽の授業や卒業式の総練習等で指導するよう校長会などで指示してきたところ、今年の卒業式・入学式では、各校で多少の差はあっても、全校で確実に改善されています。学習指導要領に基づき児童生徒が国歌を歌えるように指導することが大切で、今後も適切に指導してまいりたい。次に、学校関係者評価委員会の取り組みを市内全校一体で進めていくための仕組みについてであります。学校評価は学校教育法に基づき、教育活動と学校運営について、目標と達成方法を設定し、達成状況の評価により教育活動等の改善、学校教育の質的向上を図ることを目的に各校で実施しています。学校関係者評価委員会は記載のとおり、学校が行った自己評価の結果や改善方策に対する評価を行い、学校運営の改善について提言を行っています。自己評価の客観性を高めることなどにより、教育活動や学校教育の質的向上に寄与するものと認識しています。基本的に学校ごとに特色ある教育活動の観察や意見交換を通じて、自らの学校の教育内容の成長を図るもので、評価に必要な知識を得るための研修は必要なこと。こうした主旨から、学校関係者評価委員が研修や意見交換を行うことについて、校長などの意見を聞き、どのような手法が可能か検討します。

次に、国歌斉唱について、全校温度差なく行われているのか。いつごろ全校で式での国歌斉唱となるのかについての再質問ですが、毎年児童が入学することから毎年の指導継続が大切で、今後も適切に指導してまいりたい。

次の質問者は相馬芳佳議員です。教職員のメンタルヘルス対策の推進について、メンタルヘルス不全による休職者の現状について、江別市では記載のとおりです。

次に、代替教員の配置ですが、90日までは病気休暇、以降3年90日までは休職となり、休職には道教委が代替教員を配置しています。

次に、復職の過程・支援体制は、職場復帰訓練、健康判定審査など記載のとおりであり

佐藤教育部長

ます。

次に、悩みや不安を抱えた教職員への取り組みについてですが、道教委の研修や公立学校共済組合の相談事業など記載のとおりです。未然防止・再発防止は重要であり、市教委も、校務分掌の見直しや平準化、複数教員による対応など、教職員の負担軽減を図り、研修等への参加を学校に促しています。

次に、児童生徒・保護者への説明については、教職員のプライバシーにも関わりますので、本人の意向や児童生徒への影響を考慮し、状況に応じて学校側が判断するとの答弁です。

次に、健康診断時のストレスチェックの導入についてですが、教職員には公立学校共済組合北海道支部発行のガイドが配布されており、精神疾患の予防・対策等のほか、ストレスチェックシートも掲載されています。健康診断時のチェックは年1回となるので、随時に実施できる共済組合のガイドやホームページのストレスチェックの活用を教職員に周知したい。

次に、平成24年度の特別支援学級の実態ではありますが、記載のとおりです。

次に、自閉症・情緒障がい学級の現状も記載のとおりで、特別支援学級の教育課程の編成には、学校教育法や学習指導要領により、小中学校の当該学年に準ずる教育課程の編成を基準としながらも、特に必要な場合、特別の教育課程によることができるとされていますので、自閉症・情緒障がい学級の教育課程編成も、人間関係の形成やコミュニケーション等、自立活動の指導を取り入れるなど、児童生徒一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズに対応した教育課程を編成し、学習しています。

次に、情緒障がいの児童生徒の成績査定についてですが、特別支援学級の成績査定は、一人ひとりの特性や教育的ニーズに合わせて行っていますので、成績表は学習や生活の様子や成果を文章で記述する方法で行っています。

次に、成績査定や家庭への連絡の市内統一、担当者の交流・研修についてですが、特別支援学級の成績査定は、障がいの特性などに応じた個別の教育課程に基づくため、統一は難しいと考えられます。ご理解いただけるよう、各校で本人や保護者とコミュニケーションを図り、十分な説明を指導してまいります。担当者の意見交流や研修については、これまでも各校の管理職や教職員等を対象に研修を実施しており、昨年度からは、学校間、担当者間の交流を目的としたグループワークも組み入れています。特別支援教育の充実に、教員の専門性向上は必要と認識しており、引き続き各種研修を実施し、充実に努めてまいります。

次に、教職員のメンタルヘルス対策の推進についてのご質問です。休職者の現状評価について、精神疾患による休職者数は、期間や病状の軽重などもあり一概に評価はできないし、休職者の割合も、精神疾患以外の病気休職者数で変動することから、一概に判断はできません。

次に、病気休暇中、代替職員の配置がない間の学校の体制についてですが、時間講師の配置を道教委に依頼するほか、退職教員等の活用などを学校に助言しています。学校では、特定の教職員の負担にならぬよう、校長や教頭、教務主任などが分担し、連携して対応しています。中学校の教科指導面では、時間講師の活用や他の教職員の協力により対応しているほか、病休が短期間であれば、時間割を工夫して対応している場合もあります。

次に、健康診断時のストレスチェックの導入について、定期健診時に医師等による精神的健康状況の検査を義務付ける労働安全衛生法の改正案が国会審議中であり、国や道教委の施策動向を注視し、検討してまいります。

次に、今後の特別支援学級設置の方向性ですが、開設には入学者の動向や余裕教室の有無など各校個別の実情があるため、一気に進められなかったが、今後も可能な限り全校設置の方向で進めます。肢体不自由児については、設備面で拠点校方式の段階を踏まざるを得ないものです。

次に、情緒障がいの児童生徒の学習実態関連で、特別支援担当教員の免許の保有状況は記載のとおりです。特別支援学校教諭免許の有無に関わらず、専門性の向上は必要で、市や道教委等による研修のほか、校内研修など学校全体での取り組みをさらに進めたい。

次に、情緒障がいの児童生徒の成績査定について、記述式での評価から、必要な形式に置き換えるよう保護者から要望された場合の対応や、進路決定の相談体制についてどう考えているかについてではありますが、特別支援学級を設置している中学校では、早い段階か

佐藤教育部長

ら進路相談を始めています。道立高校選抜要項には、特別な配慮を必要とする生徒が出席しようとする場合は、中学校長は高等学校長に事情を説明し、高等学校長は学校教育局高校教育課長と協議するとされています。早期の進路相談で、本人や保護者からの要望や実態に沿って対応するよう中学校に指導していますが、学級担任を中心に、管理職や各校の特別支援教育コーディネーターも協力し、関係機関と連携して情報収集を行い、本人や保護者と綿密に打ち合わせ、計画的に進めていくよう引き続き指導してまいります。

次の質問者は岡英彦議員です。地域資料の電子出版について、地域の歴史や文化財などを紹介した地域資料の現状についてのご質問です。発行している地域資料は、江別叢書、江別ガイドブック、えべつの歴史、えべつ昭和史などで著作権はすべて江別市です。販売数は記載のとおりで、発行部数全体の概ね5割から9割を販売しており、一部の絶版以外は、在庫状況のみで増刷予定です。

次に、地域資料のデジタル化について、これまでデジタル化した書籍はありませんが、歴史的、文化的価値のある資料はデジタル保存を検討したい。

次に、電子出版及び電子書籍貸出しについて、保管場所をとらない、劣化しない、検索可能などの利点がありますが、仕様の不統一が大きな障壁で、販売書籍はまだ在庫を抱えています。電子化は、著作権者から改めて許諾を得る必要があるため、早期実現は難しい。電子書籍の貸出しは、システム開発に多額の費用が必要で、電子書籍数が少ない現状から、普及状況を注視しているところであり、出版業界の動向や他市の導入状況も見て検討を進めてまいります。

次に、地域資料のデジタル化について、著作権の問題がなければ、デジタル保存は可能ですが、既刊図書は著作権ではなく、著作権使用許諾が必要で、ガイドブックには多数の著作権者がいるため、改めて許諾を取ることは困難です。

次に、地域資料の電子出版と電子書籍の貸出しについてですが、今後の出版には、電子化に利用する著作権使用承諾もとりたい。国会図書館法の改正で、納本制度に電子書籍も入るので、情報図書館も貸出しと出版の両方から検討したい。電子書籍は急速な普及が見込まれ、音楽や動画など、従来の本とは大きく異なることも認識している。情報図書館というネーミングもあり、電子認証が納本除外となっているなどのハードルもあるが、今後の在り方については、検討してまいります。

次の質問者は齊藤佐知子議員です。学校施設等の非構造部材の耐震点検に基づく工事計画の現状についてですが、非構造部材とは、天井材や照明器具、外壁、窓ガラス、内壁、設備機器などで、耐震対策も多種多様です。耐震点検は、文部科学省のマニュアルに基づき各校が実施。屋内体育館は専門性を要するので委託で実施し、報告内容を取りまとめ中です。学校施設の整備は、本体耐震化を最優先にしながら、家具の転倒防止や設備の落下防止など、学校と連携し、早急に対応していきます。天井など大掛かりな耐震対策は、年度内に計画を立案し、順次進めます。

次に、国の今年度予算を活用した対応ですが、文部科学省は昨年、施設整備基本方針を見直し、学校施設の耐震化、非構造部材の耐震化、避難場所としての防災機能強化、老朽化対策の推進、新エネルギーの導入など、複合的な整備事項を掲げています。非構造部材の耐震化は、ほかの整備事項も複合的に進められるよう、新增築や大規模改造などに併せた整備が適切で、国の財政支援、有利な補助制度を選択して進めたい。また、文部科学省は、非構造部材の耐震対策を検討する有識者会議を開き、屋内体育館の天井材の落下防止策などの検討に着手しています。8月に緊急提言的な中間報告をまとめ、年度末までに結論を出す予定なので、屋内体育館の天井関連はこの結論を見極め、適切に補助が得られるよう検討していきたい。

次に、学校保健安全法に基づく点検項目に非構造部材に関する項目を取り入れることについてですが、毎年学校保健安全法に基づく学校安全計画により、非構造部材も含めた点検を行っています。非構造部材に特化した点検実施で、学校も改めて重要性を認識したと考えており、点検項目を計画に具体的に加えるよう各校に指導してまいります。

次に、旧江北中学校跡地及び既存施設の利活用について、グラウンド跡地等の利用によるスポーツ振興についてですが、グラウンドと体育館は、閉校前までは、学校体育施設開放事業や教育財産の目的外使用許可により、シニア野球や新体操の練習・大会に利用されていました。閉校後、体育館は将来の利用を視野に換気など最低限の維持管理をしています。グラウンドは、シニア野球関係者から、自主的な維持管理で練習や大会に利用したい

佐藤教育部長	<p>との申し出があり、スポーツ振興のため土地使用料を全額減免し、使用を許可しています。さらに今年度からは、体協を通じ、弓道連盟から遠的の練習に使用したいとの申し出があり、安全対策や自主的な維持管理を条件に、野球同様、無料の使用を許可しています。基本的にグラウンド跡地等の利用は、江北地域の関係者と協議中であります。</p> <p>次の質問者は裏君子議員です。幼児教育の充実について、幼児教育を推進しやすい行政体制作りについて、子育て支援で保育とひとくくりにする事なく幼児教育の方針を作成すべきとのご質問であります。中教審の答申や学校教育法改正などにより、幼稚園の役割として、子育て支援や預かり保育が法律に位置付けられ、子育て支援の充実を目指した幼稚園教育要領の改訂が行われました。これらは少子化や核家族化等、社会状況の変化により、幼稚園も子育て支援に努めていくべきとの考え方に基づくものです。また、預かり保育は、幼稚園教育要領に基づく教育活動であり、幼児期教育は、子育ての一環として行われるべきもので、その基本的な考え方は市の「子育て支援・えべつ21プラン」の中でお示ししています。今後、幼保担当窓口の統合に向け組織改編を検討しており、このプランの着実な推進とともに、幼保小の連携強化など個別計画・個別施策の充実を図ってまいります。</p>
	<p>次に、私立幼稚園に対する補助金ですが、基本的に、学校法人は自主的な財政基盤強化と、教育水準向上を図ることが、法に責務として定められています。学校法人への都道府県補助も同法に規定されており、北海道は、私立幼稚園管理運営事業として補助を行っています。市には、運営費補助金と幼稚園連合会運営費補助金、障がい児教育補助金のほか、幼稚園就園奨励費補助金は、運営費補助金に預かり保育相当分を新たに加えるなど、連合会と協議し、改善を図ってきたところです。子育て支援の重要性や幼児教育振興の観点から、私立幼稚園に対する支援の必要性は認識しており、財政状況や幼保一元化の動向も注視し、特色ある教育の推進を図るため、効率的・効果的な助成となるよう検討していきたい。</p>
	<p>次に、幼児教育の行政体制作りについての再質問ですが、私立学校法人に関する行政体制は、文科省からの指導通知など、道教委を経由することなく、道の学事課から直接、各園に通知されています。市教委としては、より良い教育の実践に向け、幼保小の関係者が連携する情報交換会等を開催しています。幼児教育の方針作成ですが、保育は幼児教育の一環であって、子育てと一体で進めるべきですから、幼稚園連合会も参加して作成した前掲プランに基づき、幼児教育の充実を図ってまいります。</p>
	<p>次に、私立幼稚園への補助金についての再質問ですが、市は幼稚園連合会からの要望を受け、預かり保育割の新設など、内容に応じた補助となるよう増額した経緯がございます。各園で事業内容による増減はあっても、ここ数年、補助金の総額は同額を維持しています。この補助金は、保育も含めた政策的補助により、幼稚園教育を振興する目的ですから、預かり保育など、保護者のニーズを考慮し、今後も関係団体と協議してまいりますとの答弁でございます。以上であります。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました平成24年第2回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお願いします。</p>
相馬委員	<p>吉本議員の質問は、子供たちの安全のためですから、非常に細やかな指摘だなと思うんです。やはり通学路というのは、安全第一に確保しないといけないと思います。話が外れてしまうかもしれませんが、自転車通学が物凄く不安なんですね、猛スピードで歩道を走ってますよね。前にお話しましたが、自転車に乗った立命館大学の学生によって、一人の方が亡くなられて、立命館大学は強制的に保険に入れるようにした。ヘルメットをかぶって通学するのは必要なことだと思いますが、吉本議員の質問とは関係ないかもしれませんがヘルメットは強制ですかね。</p>
園部学校教育支援室参事	<p>ヘルメットについては、各学校の指導に任せているところです。自転車通学については、学校によって認めている所と認めていない所があります。一中、大麻中、江別太小などで認めています。それぞれ学校において、年度初めに自転車の乗り方、安全教室をやっていますし、自転車保険の必要性についてもパンフレットなどで話をしています。</p>
郷委員	<p>私も朝、子供たちを送迎するとき、広い地域で回っているので、実際に児童が通学しているところをよく見掛けるんですね。そうすると、車道を逆走して自転車に乗っている光景をよく見る。やっぱり自転車のマナーがあまり良くないですね。ヘルメットの話も各学校に任せているというのであれば、これからは事故のためにも自転車通学の生徒さんに</p>

郷委員	<p>関しては、義務付けしたほうがいいのかと思います。事故が起きてからでは遅いのかと思います。</p>
上野委員	<p>年齢が上がるにつれて、車道を歩いたりとか、大きく広がって歩くとか、マナーが悪くなるような気がします。昔よく江別市内もみどりのおばさんと言って、大きい道路には交通安全の指導員さんが付いていたんですけれども、廃止に伴って地域の見守り隊とかそういうものができてきている現状だと思うんです。大きな国道12号線を渡る通学の子供たちもいるので、やはり地域の方たちやその保護者の方の協力は絶対いるのかなと思います。年度初めには、先生たちが立っているのをよく見掛けるんですけれども、1年間を通して抜き打ちでちょっと見たりとかしていただけないのかなという思いはあります。</p>
相馬委員	<p>吉本議員からこういう質問が出たというのも、京都で通学途中の児童が無免許の居眠り運転の事故に巻き込まれたということがあると思います。本州と北海道では、そもそも道路事情が違うところがあって、北海道内にはあんな状況の道はあまりないのかなと思います。各学校もそうなんですけど、見守り隊と言ってお母さん方が朝と夕方と定期的に注意して見てもらっていて、少しずつ全体的に改善はしているのかなと思っています。</p>
上野委員	<p>今、相馬委員さんから、自転車の件がありましたけれども、高齢者の方の自転車の乗り方が一番怖い気もしますが、この前北海道PTA連合会の会合に呼ばれてちょっと行ってきたんですが、北海道PTA安全互助会の中に自転車を追加することはできないのかという話をしてきました。共栄火災さんがやっているの、少し相談してみるということだったんですが、うまい方向に進んでくれればいいのかと思っています。</p>
長谷川委員長	<p>これだけ事故が多いと、やはり保険と思うんですが大した額ではないですよ。前も調べましたが、年間2,000円ぐらいだった気がします。あとは新聞やテレビのニュースを通しての注意喚起や、スタントマンさんを使って事故の状況を逆に見せたり、春先に安全教室をやっているかもしれないけど、春1回ではなく定期的に数回やってみるとかですかね。</p>
上野委員	<p>次は干場議員の一般質問に関してお願いします。 質問ではないんですが、不登校ということでフリースクールに経済的支援ということですが、そういう言い方をしたら失礼かもしれないけれども、そうやって付けると何でも付けてやらなければならないという部分が発生してくると思うので、その辺はやはり難しいのではと思います。</p>
相馬委員	<p>あと、不登校対策の限界ということもあったんですが、対策の限界というより、私が言うのも何なんですけど、行きたくない事情を親身になって聞くなど、まず親がしっかりすることが一番目じゃないのかなと思いました。あと、パンフレットの配布があるんですけれども、パンフレットを配る前にそういう関係の人はいろいろな所から先に情報が入って、自分たちで良い所を探していることが多いです。</p>
上野委員	<p>干場議員の質問を聞いていると、こういう考えがあるのかなと思っています。例えば、裏議員の幼児教育の支援というのは、江別市内には公立の幼稚園はないですよ。今、予算がないから大変なんですけど、それを切り詰めて、切り詰めて、私立幼稚園に対して補助金を出すのは賛成ですね。幼児教育は人間の根幹で、小学校教育と幼児教育は大切なものだと思っているので、補助金は必要だと思うんです。それで、干場議員の質問の関係なんですけど、不登校の子っていうのは行き場がないっていうような状態ではなくて、他の市は知りませんが、江別市は最初から学校に行くような努力をしている。どれだけ努力したか皆さん知っていますよね。スクールソーシャルワーカーとか、毎週火曜日に行っているスポットケア事業だとか、子供たちがいじめにあったときにちょっと別な所に行けるようにしたり、いろいろやっているんですよ。とにかく、朝起きて学校に行かせるっていうことを何十年もやってきているので、従来の不登校対策は限界を示しているのではないかという再質問に関しては、非常に矛盾を感じますよね。どれだけ、私どもが努力したかということ。あとフリースクールに関して、例えば有名な戸塚ヨットスクールというフリースクール。戸塚さんの本を読むと、脳幹教育をやるフリースクール、脳に刺激を与える教育のようなんです。戸塚さんは頭の良い人ですから、いろいろ考えて行っているフリースクールですね。フリースクールに経済的支援という前に、まず自分の同志のボランティアが浄財を集めてね。いいなと思っているフリースクールに自信を持って、支持者と一緒に浄財を集めて、まずそれから始めるべきではないかと思っていますが言い過ぎですかね。</p>
上野委員	<p>さっき言ったように、何にでも手当てしたら、何でもかんでも手当てしてほしいとなっ</p>

上野委員 長谷川委員長 月田教育長	<p>てしまうと思います。 ほかに、 5 ページの一番初めにスクールソーシャルワーカーという言葉が出てきます。スクールソーシャルワーカーの人に伺いました。そうしましたら、江別市は特に2番に書いてありますように、非常に不登校の子供たちが少ないんですね。全道平均よりも少なく、管内の他の市町村から見ても江別市は少ない。どうして少ないのかというと、先生方が不登校の子供たちに働き掛けるということをずっとやっている。毎週必ずお便りを持って行くとか、その前の段階で不登校になりそうな子供たちに対して、未然の働き掛けを物凄くやっている。学校と不登校の子供たちの縁を切らないようにしているということが、非常に大きいのではないかとやっている。</p>
長谷川委員長 上野委員	<p>他の町では適応教室があったりするんですが、一週間ぐらい不登校になってしまう子供たちの親は、すぐに適応教室の方に行かせようとするんですが、それが返って不登校を長引かせるというようなこともある。この数字を見る限り、江別のやり方は非常に良いのではないかと考えていますので、当分の間この方法でやっていきたいなと思っています。非常に先生方が努力しているということで、その辺りが凄く違うかなと思います。</p>
相馬委員	<p>次に島田議員の一般質問に関してお願いします。 質問ではないんですが、前回の議会では星議員が一般質問していましたが、今回私も卒業式に行かせていただいたら、教えているという成果が少しずつ見えてきていて、非常に良いことだなと感じております。今度、一度国歌の練習をしているところを見たいということで、どこかで実現させていただきたいなと思っています。あとは式の関係の中で、国旗もきちんと掲揚されてきています。</p>
上野委員 郷委員	<p>卒業式はかなり行っているほうなんですけど、二つびっくりすることがありました。最近、国歌斉唱するようになったと言っていたが、声が小さい。恥ずかしそうに歌っている。ボソボソって感じで、その後に校歌がギンギンなんですよ。校歌は物凄く、はち切れんばかりで、ギャップが凄いですね。 あともう一つびっくりするのが、親ですね。親が歌っているのを聞いたことがないんですよ。あれはどうなのかなと思います。</p>
上野委員	<p>子供たちが大きな声で歌うようになれば、変わってくるんだろうなと思います。 入学式や卒業式のパンフレットには校歌は載っていても、国歌は載っていないので、親で知らない世代もいますよね。私たちのように授業で習った世代は、うろ覚えでも覚えているんですけども、そのあとの三十代の方はちょっと難しいのかなと思います。</p>
長谷川委員長	<p>大麻小学校の入学式・卒業式の式次第には、国歌が載っています。大麻中学校には載せてほしいと言ったんです。あと、議会でも国旗を掲げたほうが良いと思います。</p>
上野委員	<p>ちょうど今の子供たちの保護者、親の時代は、あまり学校では習っていない。今、音楽の教科書にきちんと復活してきているんですよ。何年か前までは一番後ろに国歌は載っていたんだけど、今は教科書の前の方に載っているし、音楽で教えるようになってきますから。そうして、全校生徒が覚えてくるときちんとなってくるとは思いますけど、もう少し時間が掛かると思います。島田議員もそういうことを理解しながら、より徹底してくださいということです。次に相馬議員の一般質問に関してお願いします。</p>
相馬委員	<p>質問ではないんですが、心の病になる先生は、そういう環境になっている現状が良くなく、保護者のほうにそういう部分があるのではないかと思います。俗にモンスターペアレントと言いますが、そういう関係で悩み、悩んで病になってしまうという部分が非常に大きいと思うので、今回も質問が出ましたが、委員会としても先生方のケアをしっかりとやっていただきたいと思っています。 話か少し変わってしまうんですが、江別高校のPTA会長も無事終わったんですけども、教育実習の先生方が来たときに30分くらい話をすることがありました。教育実習の中で、どういう先生になりたいかというそれぞれの思いがあると思うんですけども、君たちが思い描いているものと実際は全然違うからな、すぐ挫折するかもしれないけれども、そういうことを覚悟して教員になれとはっきり言いました。ただ、悩み事などがあったときは、悩みを放置しないで、すぐ先輩の先生などに聞きなさいという話をさせていただきました。過去に、相談できなくて云々ということで、病になるということもあるので、これからも先生方のケアをやっていきたいというふうに感じました。</p>

相馬委員	<p>足で恥ずかしいんですが、障がい者の成績査定も分からなかったんですけれども、こういった形で査定されていくことが分かりました。障がい者も普通の子供たちもそうなんですが、一人で生きる、自立していかなければならず、障がい者に対しても、きめ細やかな連携をしていることを一番学んだし、少し嬉しく思いました。あと学校の先生については、教師は素晴らしく、尊敬されるように位置付けされるというふうにこれから変えていかなくてはいけないと思います。教育は、教えると育てるっていうことがあり、教育の教える、育てるまで教員がやっているんですからね。</p>
上野委員	<p>あと、別にフィンランド教育に憧れているわけではないんですが、フィンランド教育を勉強させていただいたんですけれども、あそこは留年とかいろいろあり、あと兵役とかもあるんですね。税金は25%なんですが、その税金を福祉や教育にまわしている。空き教室を利用して、ゆっくり休める音楽なんかのリラックスルームとかを作っている。そういうことって凄く大切なことだと思うんですね。別にフィンランドが良いとは言わないんですけれども、少しは先生がリラックスできる部屋を用意してはどうかと思います。</p> <p>小学校の先生は息継ぐ暇もないですよ。さらに教えるほうではなく、育てるほうの教育もそうだとすることで、私としては先生は教えることだけやって、後は別のボランティアとかにしてもらって、教えることだけに専念していただき、先生は常に尊敬されるような形がいいと思います。</p> <p>この前、中1・中2の参観日に行ったところ、参観者が少ないというものではなかった。今回は二学期制に伴うことについての説明とかもあるのに、こんなものなのかと思いました。6クラスか7クラスを1箇所に集めていたんですが、あれを見たときには本当に親御さんの姿勢に対してびっくりしました。親御さんが参観日に来ないので、先生がびっしり冊子にして書いてあるんですよ。それを読ませていただいたら、こういうことも家でやってほしいなどきめ細く書いていて、先生方の頑張りや親の無関心さが改めて分かりましたね。働く親もいると思うんですが、少しびっくりしました。</p>
月田教育長	<p>でも、学校によって、結構来ている所もあるんですよ。いっぱいいるなと思って、クラス役員決めになると、蜘蛛の子を散らしたようにサーっといなくなるというのが現状です。</p> <p>メンタルヘルスによって、教職員で休む方は何人かいらっしゃるんですけれども、札幌を含めてなんですが、全道的に実際、学校が原因で休んでいるのはかなり減ってきているんです。どうしてそういうふうになるのかなと言うと、家庭の状況など個人的な問題で心の病になる方が非常に多いというようなことが分かってきました。そちらのほうが40%以上を占めているということです。また、当然学級が大変になって、心の病になる方もいらっしゃるんですけれども、今アスペルガー症候群だとか、そういう子供が非常に増えてきて、先生はその子供がアスペルガー症候群とかいろんな症状を持っていると分かっているんですけれども、その子供が病気であるということをクラス全員の前で言うことができないんです。そうしますと、その子が立って歩いてどこかに行ってしまうと、その子供に付随して全然関係のない子供も一緒に行ってしまうと、学級が大変になってくるとことで、非常に悩む先生方が多いということです。やはり、そういう部分には他の先生方や補助員などを充てないと、非常に大変になると思っているところです。</p>
上野委員	<p>一つ質問だったんですが、特別支援学校教員免許と普通の教員免許では、試験の中身は違うんですかね。</p>
西田学校教育支援室参事	<p>試験の中身自体までは把握していないんですが、免許の種類が違いますし、その免許を取るまでの過程も違います。特別支援学校免許の中にも、目とか耳、あとは知的、身体それぞれあります。大学なり通信教育で取れるんですが、その専門課程を取った上で試験を受けています。</p>
上野委員 月田教育長	<p>了解です。</p> <p>一応、それぞれ小学校、中学校の免許があれば、やれることになっています。最初から特別支援を目指すという方もたくさんいます。</p>
長谷川委員長 郷委員 大村情報図書館長	<p>次に岡議員の一般質問に関してお願いします。</p> <p>デジタルの本ってどんなものなんですか。</p> <p>デジタルには大きく分けて二種類ございまして、一つはCD-ROMなどの媒体で販売するものがあります。もう一つは、よくホームページでダウンロードできますと出ていますが、PDFファイルとかワードファイルなどでダウンロードするものです。</p>

上野委員	質問ではないんですが、こういう時代の流れでそういうふうに向いていく部分っていうのは仕方がないんだろうなと思うんですが、何でも電子化が良いかと言うと、私は一概にはそうではないと思うんです。やはり、冊子としてあったほうが良い部分もあるし、その辺は難しいなと思います。
長谷川委員長 上野委員	次は斉藤議員の一般質問についてお願いします。 中国での地震、そして3・11の地震発生から、耐震という部分でいろいろ見直されて動いていますが、3・11の時も建物は何ともなかったけど、落ちてきた物で亡くなった方がいました。もう少しですべての学校の耐震化も終わると思うんですが、建物が大丈夫だったけれども、物が落ちてきて怪我するとなると何とも言えないので、今取りまとめ中ということでしたが、調査結果が出てきた段階で早急に対応していただきたいと思いました。
郷委員	地震のことも凄く重要で、耐震化も凄く進んでいるんですが、最大級の地震がいつ来るか分からない中で、市内の各小中学校では頑丈な所もあれば、老朽化している所もある。数年前なんですけれども、台風の強風で市内中学校の屋根がめくれて飛んで、駐車場に落ちてしまったことがあった。このごろ気候も安定しないですよ。夏は集中的な大雨で、市内でも地域によっては水が浸ってしまって、中学生がキャリア教育の最中に早退したという話も聞いているので、そういうことをすべて含めて、小中学校の建物の点検などを行っていくような形がいいのかなという感じがします。建物の点検とかはどうなっていますか。
三富総務課参事	建物の点検につきましては、各学校で毎月一度点検して、内部・外部についても行っております。総務課施設係が現場に行くことがあるときに、状況を把握しながら進めております。
長谷川委員長 郷委員	最後に裏議員の一般質問についてお願いします。 数年前から気になったことがあったんですが、幼保担当窓口の統合というのは、いつぐらいということで検討していますか。
佐藤教育部長	3月定例会で、市長部局から幼保担当窓口の一本化については、具体的に検討していくという答弁がありましたので、我々としては早ければ来年度にでも実現するべく協議を行っております。
郷委員	ありがとうございます。幼稚園と保育園は全然違うので、そういうところの連携だとか、あと江別市内は私立幼稚園しかないの、それぞれ特色を持った教育活動をしていると思うんですよ。満3才児から受入れすることができるという幼稚園も今はあるが、そういったことも含めて窓口は一本化したほうがいいのかと思います。
長谷川委員長	それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
小林生涯学習課長	次に、2のその他各課所管事項に入ります。 まず、(1)江別市社会教育委員の改選についての説明を求めます。小林生涯学習課長お願いします。 江別市社会教育委員の改選につきまして、平成22年8月1日に10名の方に委嘱させていただき、平成24年5月には異動等による委員の補充をさせていただきましたが、7月31日で10名全員の任期が満了となることから、次回教育委員会で候補者名簿を提出し、ご審議いただきますのでよろしく願いいたします。
長谷川委員長	本件に対する質問等がございましたらお受けします。 (なし)
齊藤郷土資料館長	次に、(2)江別市文化財保護委員会委員の改選についての説明を求めます。齊藤郷土資料館長お願いします。 江別市文化財保護委員会委員の改選についてご説明いたします。江別市文化財保護委員会は、文化財保護法第190条に基づき設置しているもので、当該委員につきましては、江別市文化財保護条例の規定に基づき10名の委員を委嘱しております。 このたび、平成24年7月31日をもちまして、委員の任期が満了となりますことから、関係機関・団体等に依頼し、候補者の選考事務を取り進めてまいりたいと考えております。 なお、委員の委嘱については次回の定例教育委員会におきまして名簿を提出し、ご審議いただきますので、よろしく願いいたします。
長谷川委員長	本件に対する質問等がございましたらお受けします。

長谷川委員長	(なし)
木村総務課長	<p>それでは、次に、次回定例教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。</p> <p>次回の教育委員会の案件でございますが、審議事項として、今ほどありました社会教育委員及び文化財保護委員会委員の委嘱についてを予定しております。また、次回、定例教育委員会の日程でございますが、7月31日火曜日午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p>
長谷川委員長	<p>皆さん、日程についてはよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>では、次回の定例教育委員会は、7月31日火曜日午後2時からを予定いたします。</p> <p>以上をもちまして、第6回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午前10時58分

署名人 (委員長) 長谷川 清明

署 名 人 郷 早見